

19年12月定例会 主な議案

総額一千二百八十一万円の増額

一般会計補正予算

十二月定例会は十二月十日から十四日までの五日間の会期で開かれ三十四件の議案を審議可決しました。主な議決事項は次のとおりです。

平成十九年度補正予算

◎一般会計

歳入歳出それぞれ一千二百八十一万四千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ六十八億六千三百万円とする。

○歳入の主なもの

- ・写真美術館使用料 一千百十九万円増
- ・文化振興基金繰入金 四百五十四万円減
- ・過疎対策事業債 五百五十万円減

○歳出の主なもの

- ・総務費
 - 減債基金積立金 一百三十五万円増
 - 有線テレビ特別会計繰出金 三百十一万円増
- ・民生費
 - 自立支援医療給付事業 三百十八万円増
 - 障害児・者補装具給付事業 一百二十七万円増
- ・教育費
 - 各小中学校振興事業 一百六万円増

◎国民健康保険特別会計

四千七十七万円増

◎農業集落排水事業特別会計

五千二百八十八万円減

条例改正

- ◎伯耆町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- ◎伯耆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- ◎伯耆町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- ◎伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◎伯耆町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

- ◎伯耆町税条例の一部改正について

- ◎伯耆町国民健康保険税条例の一部改正について

- ◎伯耆町特別医療費助成条例の一部改正について

- ◎伯耆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

- ◎伯耆町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について